

平成 24 年度第 1 回愛知県小児救急電話相談事業運営協議会議事概要

【日 時】 平成 24 年 7 月 23 日 (月)

午後 2 時から午後 4 時まで

【場 所】 愛知県自治センター 4 階 大会議室

【出席委員】 12 名 (◎ : 会長)

◎稲坂委員、北條委員、津村委員、岩佐充二委員、水野委員、
小山委員、岡田委員、山川委員、兵藤委員、清水委員、山崎委員、
岩佐智生委員

【欠席委員】 1 名

都築委員

【事務局】 5 名

【内 容】

1 あいさつ (岩佐医務国保課長)

2 議題 (1) 「本協議会の会長及び副会長の選任について」

・協議会設置要綱第 4 条第 2 項により、委員の互選により、愛知県医師会の稲坂委員が会長に、愛知県小児科医会の岩佐委員が副会長に選出された。

3 議題 (2) 「平成 23 年度の愛知県小児救急電話相談事業の実績について」

○事務局説明

資料 1-1 「平成 23 年度 愛知県小児救急電話相談事業の実績」

資料 1-2 「平成 23 年度 時間外電話相談「育児もしもしキャッチ」－
相談情報分析結果報告－」

資料 1-3 「子どもあんしん電話相談」

○委員の意見

・救急医療情報センターの相談件数が増えている。これは、小児救急電話相談の受託事業者が東京の事業者であり、愛知県内の病院のことを知らないため、医療機関の案内を要する必要が生じた場合、救急医療情報センターを案内していることが影響しているのではないかと。

・あいち小児保健医療総合センターの電話相談「育児もしもしキャッチ」は、医療相談だけでなく育児相談も行っている。総着信件数が減ってきているが、はっきりした原因は分からないが、相談員を増やすことが難しく、電話がなかなかつながらなかった人が、電話をかけることを止めるということがあるのではないかと。

・救急医療情報センターの相談件数は減っていないので、このような相談者が情報センターへ流れているのかもしれない。

4 議題（3）「平成24年度の愛知県小児救急電話相談事業の概要について」

○事務局説明

資料2-1 「平成24年度愛知県小児救急電話相談事業について」

資料2-2 「平成24年度愛知県小児救急電話相談事業相談実施体制」

○委員の意見

・相談対応の看護師は、臨床経験5年以上の者とのことであるが、資料からそう読み取れない。資料にある経歴は一部抜粋であり、5年以上の経験は有しているところであるが、疑念を感じるような文書にならないようにすることが大事であり、不安を一度持ってしまうと今後尾を引く。

5 議題（4）「平成24年度4月～6月の愛知県小児救急電話相談事業の相談件数について」

○事務局説明

資料3-1 「平成24年度 愛知県小児救急電話相談事業相談件数（実績）」

資料3-2 「4月の愛知県小児救急電話相談報告書」

資料3-3 「5月の愛知県小児救急電話相談報告書」

資料3-4 「6月の愛知県小児救急電話相談報告書」

○委員の意見

・相談へのクレームの内容は共有して、協議会の場で検討すべきだと思う。
・医療機関を案内する場合、医療機関が輪番制で診察している地域があり、日によって当番が違うため、県の救急医療情報センターで診察可能な医療機関を聞くよう勧めたほうがいいのではないか。

6 議題（5）「全国の小児救急電話相談事業の実施状況」

○事務局説明

資料4 「全国の小児救急電話相談事業 実施状況」

○委員の意見

・それぞれの都道府県が、事業を実施しているかどうかだけでなく、対応件数や、小児人口もあつたほうがいい。その部分が分からないと、単純に比較ができない。

7 その他

○事務局説明

・適正受診啓発活動の一環で、これまで県医師会で作成した「子どもの病気ワンポイントアドバイス」等を参考に、「#8000広報グッズ」を作る予定であるので、委員の方に承知いただくとともに、作成にご協力いただきたい。

・平成25年度の小児救急電話相談事業については、今年度と同様に、一般競争入札により事業者を選定する予定である。